

子どもと親の文化的信念としての内在的正義観

首藤 敏元 埼玉大学教育学部乳幼児教育講座¹⁾
利根川 智子 東北福祉大学教育学部²⁾
樟本 千里 岡山県立大学保健福祉学部

キーワード：道徳的判断、内在的正義、公正世界観、親の養育

1. 問題と目的

現行の幼稚園教育要領等（例えば、文部科学省, 2017）では幼児期の終わりまでに育ててほしい10の姿のひとつとして「道徳性と規範意識の芽生え」が提示されている。集団生活で決まりを守ろうとする態度や決まりの意味への気づきの初期発達、及び思いやりの気持ちや公平感の初期発達は幼児期の発達課題であると考えることができる。現在、保育者が幼児期から児童期初期の子どもの道徳的観念の特徴を理解し、幼児期では大人からの一方的な教授ではなく、子ども同士の協同的な体験を誘導することで、集団生活や仲間関係という環境を通じた道徳教育を推進することが求められている。

この分野で先駆的な研究を行ったのがピアジェ (Piaget, J.) である。ピアジェ (Piaget, 1932/1956) は子どもの道徳的判断が他律的道德から自律的道德へ発達することを臨床法の手続きを用いて認知発達論の立場から理論化した。一連の研究の中で、子どもの善悪の判断が、行為の結果に基づいて判断する「客観的責任判断」(結果論判断) から行為の意図や動機に基づいた判断をする「主観的責任判断」(動機論判断) へと発達することを示した。さらに、この客観的責任判断をする子どもは物理的法則と道徳的規則とを混同し、行為には善悪が内在されており、悪事には必然的に罰が伴うという観念を所有する確率の高いことを示した。「悪事を働けばバチ(罰)が当たる」という因果応報の信念は内在的正義(immanent justice)と呼ばれている。これは因果応報と同義であり(内藤, 1987)、災いの原因を非合理的で超自然的な因果関係からとらえる考え方である。

内在的正義の考え方は幼児期の他律的道德 (Piaget, 1932/1956) のひとつの表れだと捉えられてきた。ピアジェは次のような物語を子どもに提示し、災いが起きた理由を質問した。つまり「物語1: ある時、2人の子どもが林檎畑で林檎を盗んでいました。突然番人が現れたので、2人は逃げ出しました。一人はつかまりました。一人は曲がりくねった道を通って家に帰る途中、川の上の壊れかかった橋を渡ろうとして、水の中に落ちました。そこであなたはどう思う? 若しその子が林檎を盗まないでその壊れかかった橋を渡ったにしても、同じように水の中に落ちたのでしょうか」(訳文のまま、pp. 353-354)、「物語2: 小さい子の級で、先生が生徒に鉛筆を削ることを禁じました。ところがある時先生が向こうを向いていたとき、一人の子がナイフで、鉛筆を削ろうとして指を傷つけました。若し先生が鉛筆を削ることを許しても、同じようにその子は指を切ったのでしょうか。」(訳文のまま、p. 354)。結果として、「もし子どもが盗んだり逆らったりしなければ、水の中に落ちたり指を切ったりしなかったであろう」と答える率は、6歳児で86%、7歳から8歳児で73%、9歳から10歳児で54%、11歳から12歳で34%であったことを報告した。ピアジェはこの結果を幼児期の子どもが自然法則と道徳的規則とを区別しておらず、前者に後者が内在

されていると見なす他律的道德の現れであると考えた。

Raman & Winer (2004) は小学生と大学生を対象に内在的正義推論の発達的变化を 3 つの研究から検討した。いずれの研究からも、「悪い行いが病気を引き起こす」ことを肯定する内在的正義推論は小学 3 年生と 5 年生よりも大学生の方が多ことを報告し、ピアジェによる他律的道德観としての内在的正義の考え方に疑問を呈した。また、Callan, Ellard, & Nicol (2006) は内在的正義の推論が成人に広く認められることを示した。渡辺 (1990) は、幼稚園児、小学 2 年生、4 年生、6 年生を対象にピアジェの用いた方法と類似した手続きにより「悪事ー不幸」の因果を信じる内在的正義観の出現率を検討した。その結果、「悪事ー不幸」反応の年齢による有意な減少傾向は認められなかった。つまり、この結果は、ピアジェが主張するような「悪事ー不幸」の間の非理性的で非科学的な因果が脱中心化と共に減少するのではなく、認知発達が進んでいると考えられる小学 4 年生や 6 年生でも内在的正義推論を行うことを意味している。

内在的正義観が子どもの認知発達の制約から生じる他律的道德観の一つではなく、大人のしつけなどにより文化的に学習された道德観であることを示唆する研究がある。内藤 (1987) は 5 歳児と 6 歳児の内在的正義観を検討し、内在的正義反応は「悪事ー災い」の状況で、災いを起こした事物が悪事を「知っていた」とする視点の未分化と関連しないことを報告した。むしろ、内藤 (1987) は幼児期の内在的正義反応が因果応報を指摘するしつけ方と有意な関連があることを示し、内在的正義観がある程度大人によって与えられるものであるかもしれないと考察している。実際、内在的正義反応は 5 歳児よりも 6 歳児の方に多く認められ、大人のしつけによって、「バチがあたる」等の文化的信念が修得されることを示唆している。

本研究は、内在的正義観、つまり「行為者にとってマイナス (プラス) の出来事が生じた原因を過去に働いた悪事 (善事) によるものと信じ、そのような結果が生じることに正義が内在する」という考え方が文化的に獲得される社会的認知であると捉える。そして、幼児期から児童期の子どもとその保護者を対象に内在的正義観の年齢差と親子間の関連性を分析することを目的とする。内在的正義観に代表される非科学的な信念が加齢とともに単純に減少することはなく (外山, 2015)、親の養育の影響により獲得される原因推論方法であり、大人の公正感のひとつとして存在し続ける (Lerner, 1980) ことも示されている。今までの研究を踏まえると、内在的正義観は幼児児童期での学年による差は認められず、親のその傾向と有意に相関することが予想できる。

2. 方法

2-1 調査参加者

幼児 100 名 (男子 45 名、女子 55 名; 平均 6 歳 0 ヶ月)、小学 1・2 年生 100 名 (男子 59 名、女子 41 名; 平均 7 歳 10 ヶ月)、小学 3・4 年 100 名 (男子 47 名、女子 53 名; 平均 9 歳 11 ヶ月)、子どもの母親 151 名 ($M=38.13$, $SD=5.43$)、父親 149 名 ($M=42.58$, $SD=6.16$) が調査に協力した。参加者はオンライン調査会社 ((株) クロスマーケティング) からリクルートされた。

2-2 材料

(1) 子どもの内在的正義推論課題

表1 子どもの内在的正義推論課題 <悪事-災い>

<p>図版1 (悪事)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・黄色い服を着た子のお話です。(黄色い服を着た子を指さしてください) ・この子は学校／幼稚園／保育園で、他の子と一緒にブロック積みをして遊んでいました。この子はブロックタワーをもっと高くしたいと思いました。 ・隣の子(水色の服を着た子を指さしてください)に、「赤い四角のブロックをちょうだい」と言いました。でも、隣の子は「あげない。ぼくも／わたしも使うから」と言いました。
<p>図版2 (悪事)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・すると、この子(黄色い服を着た子を指さしてください)は隣の子のブロックを壊して、赤い四角のブロックを無理矢理、とってしまいました。
<p>図版3 (災い)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・この子(黄色い服を着た子を指さしてください)が家に帰る途中、近所のおばさんが犬と散歩していました。
<p>図版4 (災い)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・すると、突然「ワン、ワン」と、犬が大きな声で吠えました。この子はビックリして転んでしまいました。 ・この子は足にケガをしてしまいました(足のケガを指さしてください)。

質問1. この子は、どうして／なぜ、ケガをしたのかな。(内在的正義観念オープン質問)

質問2. この子が他の子からブロックを無理矢理とったから、この子はケガをしたと思うかな。(内在的正義観念直接質問)

質問3. 犬の散歩をしていたおばさんは、この子が学校／幼稚園／保育園で、他の子のブロックを無理にとったことを知っていますか。(視点の分化)

表2 子どもの内在的正義推論課題 <善事-幸運>

<p>図版1 (善事)</p>		<p>・この子(滑り台の下にいる赤い服を着た子)は、外で遊んでいるとき、小さな子が転んで泣いているのを見つけた。他の子は、泣いている子を見ても何もしませんでした。この子はかくれんぼをしていたので、泣いている子のところに行くと、鬼に見つかってしまいます。この子はどうか考えました。</p>
<p>図版2 (善事)</p>		<p>・この子は勇気を出して、泣いている小さな子のところに行き、慰めてあげました。そして、他の子に「先生を呼んできて」と頼みました。 ・でも、この子は鬼に見つかってしまいました。</p>
<p>図版3 (幸運)</p>		<p>・この子が学校/幼稚園/保育園から帰ったとき、親戚のおじさんが家にいました。お母さんとおじさんは、おしゃべりをしていました。</p>
<p>図版4 (幸運)</p>		<p>・すると、おじさんが、突然、この子に「プレゼントだよ。お誕生日にあげられなかったので、今日もってきたんだよ」といってプレゼントをくれまし。そのプレゼントは、この子が前からほしかったものでした。</p>

質問1. この子は、なぜプレゼントをもらったのかな。(内在的正義観念オープン質問)

質問2. この子が小さな子を助けたから、プレゼントをもらえたと思うかな。(内在的正義観念直接質問)

質問3. おじさんは、この子が学校/幼稚園/保育園で泣いている子を助けたことを知っていますか。(視点の分化)

悪事とそれと科学的な因果関係のない災いを対にした「悪事-災い」の物語1つ(表1)と善事とそれと科学的な因果関係のない幸運を対にした「善事-幸運」の物語1つ(表2)が作成された。「悪事-災い」の物語はピアジェが用いたもの(Piaget, 1932/1956)と同型式であった。どちらの物語も場面を絵に表したカラーのイラストが4枚付いていた。

保護者はまず「お子様に直接あなたから質問をしてもらいます。お子様にイラストを見せ、物

語を読んでください。そして、質問をし、お子様の答えたことを、すべてお書きください。お子様の発言が文法的におかしくても、修正することなく、お子様の答えたとおりにお書きください。」という教示を読んだ。この全体的教示に続いて、以下の留意事項を確認した。つまり、「物語中の『ぼく／わたし』の部分では、お子様が男子の場合『ぼく』、女子の場合『わたし』と読んでください。」「()内は読み聞かせをする際、お子様の理解を助けるために、あなたにやっていただきたいことを示しています。」「『学校／幼稚園／保育園』の箇所は、お子様の就学状況に応じて読んでください。」。そして、保護者は表1に示されている物語を端末画面を通して子どもに見せながら「悪事－災い」、「善事－幸運」の順に子どもに読み聞かせた。図版4まで提示した後、画面には図版2と図版4が並んで表示され、それを子どもに見せながら3つの質問を行った。その際、以下の留意事項が説明された。つまり、「お子様は大人の表情に敏感になりますから、お子様が質問に答えているときには、お子様の顔を見ないでください。お子様の話した内容を、そのまま回答欄にご記入ください。お子様の話が文法的に間違っていたとしても、そのままご記入ください。『わからない』等、回答が1つも出ないときは、『どんなことでもいいから教えて』と回答を促してください。それでも『分からない』と答えたときは、次に進んでもかまいません。決して、あなたの方からヒントになるような発言をしないでください。」。

保護者は「悪事－災い」物語では、質問1「この子は、どうして／なぜ、ケガをしたのかな。」、質問2「この子が他の子からブロックを無理矢理とったから、この子はケガをしたと思うかな。」、質問3「犬の散歩をしていたお婆さんは、この子が学校／幼稚園／保育園で、他の子のブロックを無理にとったことを知っていますか。」と質問し、子どもは自由に回答した。「善事－幸運」物語では、質問1「この子は、なぜプレゼントをもらったのかな。」、質問2「この子が小さな子を助けたからプレゼントをもらえたと思うかな。」、質問3「おじさんは、この子が学校／幼稚園／保育園で泣いている子を助けたことを知っていますか。」と質問し、子どもの回答を端末画面の回答欄に逐次入力した。いずれの物語でも、質問1は災いもしくは幸運の理由（内在的正義観念をみるOPEN質問）、質問2は「悪事－災い」／「善事－幸運」の因果（内在的正義観念をみる直接質問）、質問3は視点の分化をみる目的で実施された。

(2) 親の内在的正義観課題

Tonegawa, Ueoka, Kusumoto, & Shuto (2019)の研究で用いられた材料を使用した。彼らは、悪事（状況1）とそれと科学的な因果関係のない出来事（状況2）を対にした物語5種類を作成し、それぞれについて状況1が原因となり状況2が生じたと考えるような超自然的で非科学的、非合理的な信念を問う質問、「バチ当たり」のような文化的な内在的正義観を問う質問、そして状況2に対する同情心を問う質問と反対共感ともいえるシャーデンフロイデ（澤田, 2008）を問う質問が設定されていた。この尺度は内在的正義観を非合理的な推論からだけでなく、それに伴う感情反応から捉えることができる。本研究は5つの中から3つの物語を使用した（表3）。主人公はいずれも小学生から中学生の子どもであると仮定された。参加者は各物語について質問1－「状況1と状況2は因果関係があると思いますか」（非合理的因果関係の信念）に対して1:「ぜんぜん関係ない」から6:「明確に関係している」の6段階で評定した。また、質問2－「バチが当たった」（内在的正義観）、質問3－「気の毒に思う」（同情）、質問4－「いい気味だ（ざまあみろ）」（シャーデンフロイデ）という考え方・感じ方への賛成度（1:ぜんぜん賛成しない～6:とても強く賛成する）について回答した。

表3 親の内在的正義観念課題

主人公A	
状況1	Aは電車でおばあさんが近くに立っていましたが、とても疲れていたのに気付かないふりをして席を譲りませんでした。
状況2	その日の夜、Aは熱が出て苦しみました。
主人公B	
状況1	Bは空き缶のゴミを、人気のない神社ならばれないと思い、神社に「ポイ捨て」をしました。
状況2	次の日、Bは階段で転んで捻挫をしました。
主人公C	
状況1	Cは気に入らないクラスメートの悪口をいろいろな人に言っていました。
状況2	その年の修学旅行にCは体調不良で行けませんでした。

2-3 手続き

2021年1月にオンライン調査会社を通して実施された。参加者は大人（親）用の内在的正義観の質問に回答した後、子どもに端末画面のイラストを見せながら、子どもに質問を行い、回答を記録した。参加者には教示文通りに説明すること、反応を待つ間は子どもの顔を見ないこと、質問時と回答記録時には会話をしないことが強調されていた。

2-4 倫理的配慮

調査は無記名で実施された。参加者には学術研究としての調査であること、個人を特定する情報は入手しないこと、個人を診断評価したり、子どもの発達程度を評価したりする内容ではないことを伝え、回答をもってその旨に同意したと見なすことを説明した。オンライン調査会社が本調査への回答を条件に参加者をリクルートしているため、回答の任意性についてはクリアしていると見なした。

3. 結果

3-1 子どもの内在的正義推論

OPEN 質問と直接質問に対して内在的正義の考え方(例.「バチがあたった」、「神様が見ていた」、「悪いことをしたからだ」、「良いことをしたから」等)を示した回答を分類した。内在的正義の考え方を示した者は幼児で30%、児童ではそれ以下であった。「悪事－災い」と「善事－幸運」のいずれにおいても、直接質問に対して有意に多くの者が内在的正義回答を示した。またすべての回答数で場面差および学年差は有意ではなかった(表4)。

表5に示されているように、ほとんどの子ども(82%~91%)が視点分化の質問に正答(「おばさん/おじさんはこの子が悪いこと/良いことをしたことは『知らない』」)しており、内在的正義反応との有意な関連は認められなかった。

OPEN 質問と直接質問の内在的正義反応を1点とし2つの質問での合計得点(表6)を算出し、

3 (学年) × 2 (子どもの性) × 2 (親の性) × 2 (場面) の ANOVA を実施した。すべての主効果と交互作用効果は有意に達しなかった。

表 4 子どもの内在的正義の観念反応 (度数)

	N	悪事-災い			善事-幸運		
		オープン質問	直接質問	差の検定 ^{a)}	オープン質問	直接質問	差の検定 ^{a)}
幼児	100	17	30	**	19	34	**
低学年児童	100	16	27	*	21	32	*
中学年児童	100	9	22	**	14	24	**

^{a)} McNemarの検定

表 5 子どもの視点分化反応 (度数)

	N	悪事-災い	善事-幸運
幼児	100	84	82
低学年児童	100	87	83
中学年児童	100	91	89

表 6 子どもの内在的正義観念得点

		N	Mean	SD
悪事-災い 内在的正義得点	全体	300	0.40	0.70
	幼児	100	0.47	0.76
	低学年児童	100	0.43	0.70
	中学年児童	100	0.31	0.63
善事-幸運 内在的正義得点	全体	300	0.48	0.75
	幼児	100	0.53	0.76
	低学年児童	100	0.53	0.77
	中学年児童	100	0.38	0.71
内在的正義 合計得点	全体	300	0.88	1.23
	幼児	100	1.00	1.23
	低学年児童	100	0.96	1.25
	中学年児童	100	0.69	1.20

注)オープン質問と直接質問の合計得点(各場面0点~2点, 合計0点~4点)

3-2 親の内在的正義観

3つの場面の非合理的因果推論、「バチあたり」(内在的正義観)、「気の毒」(同情)、「シャーデンフロイデ」の評定値の平均値(1点~6点)を算出した。全体的に評定値は3点前後であった。ピアソンの積率相関係数により、評定値観の関連性を分析したところ、非合理的因果推論と「バチあたり」($r=.48$)、「バチあたり」と「シャーデンフロイデ」との間($r=.64$)に有意な中程度のプラスの相関が認められた(表7)。

表7 親の内在的正義観念に関する得点の平均値と標準偏差、及びそれらの相関係数 (N=300)

	M	SD	年齢 M=40.34 SD=6.16	非合理的 因果推論	結果に対する判断		
					バチ あたり	気の毒	シャーデン フロイデ
内在的 正義観念 関連得点							
非合理的因果推論	3.16	1.25			.48 **	.10	.41 **
バチあたり	3.02	1.03		.49 **		.30 **	.64 **
気の毒	3.02	.91		.11	.30 **		.19 **
シャーデンフロイデ	2.62	.97		-.13 *	.43 **	.64 **	.19 **

注)上段は年齢と性を統制した偏相関係数

** $p < .01$ * $p < .05$

3-3 子どもと親の内在的正義観の関連

親子の内在的正義関連得点の相関を分析した結果は表8に示されている。幼児の内在的正義観合計得点と親の非合理的因果推論 ($r=.37$)、「バチあたり」($r=.43$)、「気の毒」($r=.22$)、および「シャーデンフロイデ」($r=.39$)との間に有意なプラスの相関が認められた。低学年児童では親の非合理的因果推論 ($r=.23$)と「バチあたり」($r=.26$)とが有意に弱くプラスに相関していた。中学年児童では親の非合理的因果推論 ($r=.22$)のみと有意にプラスに相関していた。

表8 子どもと親の内在的正義得点間の相関係数

子どもの 内在的正義観得点		親の内在的正義観念に関する得点			
		非合理的 因果推論	バチ あたり	気の毒	シャーデン フロイデ
悪事-災い	幼児	.27 **	.41 **	.24 *	.33 **
	低学年児童	.18	.18	.13	.11
	中学年児童	.23 *	.05	.06	.02
善事-幸運	幼児	.34 **	.29 **	.11	.30 **
	低学年児童	.22 *	.26 **	.05	.06
	中学年児童	.16	.10	.08	.10
合計得点	幼児	.37 **	.43 **	.22 *	.39 **
	低学年児童	.23 *	.26 **	.10	.10
	中学年児童	.22 *	.09	.08	.07

** $p < .01$ * $p < .05$

4. 考察

本研究は幼児から小学生の内在的正義観の発達的变化と親子での内在的正義観の関連性を分析した。発達的变化に関する結果では、子どもの内在的正義観には学年差が認められず、登場人物の視点の理解との関連も認められないことが示された。この結果は、子どもの内在的正義観が発達的な認知の制約から生じる他律的な道德観ではなく、発達初期に獲得され、児童期中期頃まで続く道德的規則のひとつであることを意味している。

親の内在的正義観は災いを被った人物に対する同情とシャーデンフロイデの混合した感情を伴

うことが示された。成人の内在的正義観は非合理的で超自然的な因果推論と「バチあたり」といった文化的意味合いをもつ原因帰属、同情心、及び災いに対する「いい気味」という反対共感、もしくは被害者非難が合わさった社会的認知と感情の歪みであるのかもしれない。

親と子の内在的正義観には有意な関連性が認められ、その有意な関係は子どもが幼いほど明確であった。子どもの内在的正義観に学年差は認められず、親子の考え方の傾向に有意な関係が存在することは、内在的正義観が養育環境の中で形成される社会的認知であることを示唆している。親子間の有意な関係が年少児ほど明確であったことは、内在的正義観が幼児期に大人の養育環境の中で学習され、その後、子ども自身の道徳観へと発展し、少なくとも児童期中期までは存在し続けることを示唆している。内在的正義観の強い大人は幼少期の子どもに対して「悪事＝災い」の随伴性を逆に解釈して、「罰せられる人が悪い人である」といった教え方をしているのかもしれない。客観的責任性の強い幼児期の子どもには結果に基づいた説明は理解されやすいと考えられる。

Tonegawa 他 (2019) は幼児を育てる親を対象に、幼少期に自身の親から受けた俗信的しつけ言葉 (例、「ご飯粒を残すと目がつぶれる」) の経験を調査し、幼少期に受けた俗信的しつけ言葉が現在の行動規範のひとつになっている程度 (内在化) が高いほど、子どもを親の意思でコントロールしようとする統制的しつけの程度も強いことを見出した。非合理的な推論であり、「バチがあたった」という内在的正義観の形成につながる俗信的しつけ言葉は、子どもを従順にするための文化的な知恵として何百年もの間、日本社会で受け継がれてきた。しかし、そのしつけを受けた時の不安感、若者になってからの道徳的自律に歪みをもたらした (首藤・利根川・樟本, 2020)、親になってからは脅しのしつけ言葉を用いた統制的な子育てを強め、子どもの内在的正義観の発達の土壌をつくっているのかもしれない。メディアも内在的正義観の発達環境になりうる。漫画のヒーロー作品に代表されるように、子どもはヒーローが悪者を必ず倒し、平和な世界が訪れる場面に何度も触れている。このモデリングの働きにより、悪事と災いの随伴性が強化され、内在的正義観が形成される。それと同時に、子どもはこの信念をもつことにより安定した秩序ある社会生活を送ることができると信じていると考えることができる (Jose, 1990; Lerner & Miller, 1978; Rubin & Peplau, 1975)。

Lerner (1980) は成人の内在的正義観とも言える公正世界観を理論化する中で、この信念の保持が人の幸福のために重要であるという仮説を立てた。実際に公正世界を信じる人は生活満足度と幸福度が高まり、抑うつ的な感情が減少する (Lipkus, Dalbert, & Siegler, 1996) ことが報告されている。これは公正世界観が維持されることで、世の中は安心でき秩序ある環境であるという認知が行われ、その結果、心理的な健康や幸福感を維持できると考えられている (Lerner & Montada, 1998)。今後、子どもにおいても内在的正義観と心理的健康度や幸福度とがプラスに関連するののかについて検討を加える必要がある。

Bandura(2002, 2016)は反社会的な行為に道徳的不活性化 (moral disengagement) という社会的認知の歪みが存在することを理論化し、実証研究を続けている。俗信的しつけ言葉には「ご飯を残したら、目がつぶれる」のように、行為と結果との間に理性的で合理的な因果関係はない。内在的正義観は道徳的判断を不活性化させる文化的な要因であるのかもしれない。今後、内在的正義観と道徳的不活性化との関連について分析する必要がある。

5. まとめと今後の課題

伝統的には、「悪事を働けばバチ（罰）が当たる」という因果応報の信念は内在的正義観と呼ばれ、幼少期の他律的道德性のひとつの表れだと捉えられてきた。本研究結果は、渡辺（1990）と同様に、この非科学的な信念が視点分化の発達とも関連して折らず、加齢とともに単純に減少することはないことを示した。また、内藤（1987）と同様、子どもの内在的正義観が親の養育の影響により獲得される文化的な因果推論方法であることも示した。

内在的正義観のような非科学的信念は科学的信念と共存し、非科学的信念を肯定する度合いはU字型の発達的变化をたどることを示す研究もある（Legare & Gelman, 2008）。特に病因の理解を検討した研究では、非科学的信念を認める反応（例、試験でカンニングをしたからお腹が痛くなった）は幼児期から児童期にかけて減少し、その後成人になると増加するというU字型の発達的变化を報告している（外山, 2015）。今後、対象者の年齢の幅を広げ、内在的正義観の発達的变化を詳細に分析する必要があるだろう。

内在的正義観は成人の公正世界観（Lerner, 1980; Lerner & Miller, 1978）のひとつとして存在し続け、成人の道德観を形成するという考え方がある。公正世界観とは「この世の中は公正であり、この世界においては、全ての正義は最終的には報われ、全ての罪は最終的には罰せられる」という考え方、もしくは信念である。内在的正義観や公正世界信念は「努力すれば報われる」や「悪いことをした人は罰せられる」といった多くの文化で認められる一般的な考え方である。日本人特有ではなく、状況によってはアメリカ人の方がその考え方が強くでることもある（Murayama, Miura, & Furutani, 2021）。

村山・三浦（2015）は、成人を対象とする今野・堀（1998）と白井（2010, 2011）の公正世界信念尺度を発展させ、「悪事－災い」の因果を信じる「内在的公正世界信念」と長期的な因果応報的な公正さを信じる「究極的公正世界信念」、及び世の中の不公正さを認知する「不公正世界信念」の3つの下位尺度から成る公正世界信念尺度を作成した。そして、成人の内在的正義観ともいえる内在的公正世界信念が犯罪の加害者の非人間化と加害者への厳罰傾向を高めることを示した。この結果は、公正世界信念が悪事を働いた人への厳罰傾向を強め、事件や事故の被害者への批判を強めることを示した Rubin & Peplau（1975）の知見を追認している。つまり、内在的正義観の強い人は、自己の公正世界観を維持するために「悪いことをした人はそれ相応の罰を受けなければならない」と判断し、「不幸な出来事に見舞われた人は、今までそれ相応の行いをしてきたからだ」と考える傾向が高いことを示唆している。この内在的正義観、もしくは内在的公正世界信念は「人の行いに対して公正な結果が戻ってくる」という思い込みであり、社会や世界に対して抱く理想である。誰もが秩序ある社会であってほしいと願っているため、被害者に非があったと理解した方が納得されやすく、何の原因もないのに被害に遭う社会であってほしくないと考えるのである（Lerner & Miller, 1978）。「自業自得」、「因果応報」、「自分で蒔いた種」といった日本のことわざにもこの公正世界信念が反映されていると見なすことができる。今後、澤田（2008）の研究が子どものいじめ加害とシャーデンフロイデとの関連を示唆しているように、子どもの内在的正義観とシャーデンフロイデ、及びそれらといじめ加害・観衆・傍観との関連について分析する必要があるだろう。道徳的不活性化の低下がいじめや暴力の減少に寄与することが分かっているように（Bandura, 2015）、内在的正義観の変容がいじめの減少につながる可能性があるかもしれない。

引用文献

- Bandura, A. (2002). Selective moral disengagement in the exercise of moral agency. *Journal of Moral Education*, 31(2), 101-119.
- Bandura, A. (2016). *Moral disengagement: How people do harm and live themselves*. New York, NY: Worth publishers.
- Callan, M. J., Ellard, J. H., & Nicol, J. E. (2006). The belief in a just world and immanent justice reasoning in adults. *Personality and Social Psychology Bulletin*, 32, 1646-1658.
- Jose, P. E. (1990). Just-world reasoning in children's immanent justice judgements. *Child Development*, 1990, 61, 1024-33.
- 今野裕之・堀洋道. (1998). 正当世界信念が社会状況の不公正判断に及ぼす影響について. 筑波大学心理学研究, 20, 157-162.
- Legare, C. H., & Gelman, S. A. (2008). Bewitchment, biology, or both: The co-existence of natural and supernatural explanatory frameworks across development. *Cognitive Science*, 32, 607-642.
- Lerner (1980). *The belief in a just world: A fundamental delusion*. Plenum: New York.
- Lerner, M. J., & Miller, D. T. (1978). Just world research and the attribution process: Looking back and ahead. *Psychological Bulletin*, 85, 1030-1051.
- Lerner, M.J. & Montada, L. (1998). An overview: Advances in belief in a just world theory and methods. In Leo Montada & M.J. Lerner (Eds.). *Responses to victimizations and belief in a just world* (pp. 1-7). Plenum Press: New York.
- Lipkus, I. M., Dalbert, C., & Siegler, I. C. (1996). The importance of distinguishing the belief in a just world for self versus for others: Implications for psychological well-being. *Personality and Social Psychology Bulletin*, 22(7), 666-677.
- 文部科学省. (2017). 平成 29 年告示「幼稚園教育要領」
- 村山綾・三浦麻子. (2015). 被害者非難と加害者の非人間化—2 種類の公正世界信念との関連— 心理学研究, 86, 1-9.
- Murayama, A., Miura, A., & Furutani, K. (2021). Cross-cultural comparison of engagement in ultimate and immanent justice reasoning. *Asian Journal of Social Psychology*, <https://doi.org/10.1111/ajsp.12510>.
- 内藤俊史. (1987). 子どもの内在的正義の観念としつけ態度との関係：農村地域におけるケーススタディ 社会心理学研究, 3(1), 29-38.
- Piaget, J. (1932/1956). *The moral judgment of the child*. New York: Harcourt, Brace. (ピアジェ, J. 大伴茂 (訳) (1956). 児童道徳判断の発達 同文書院)
- Raman, L., & Winer, G. A. (2004). Evidence of more immanent justice responding in adults than children: A challenge to traditional developmental theories. *British Journal of Developmental Psychology*, 22, 255-274.
- Rubin, Z., & Peplau, L. A. (1975). Who believes in a just word? *Journal of Social Issues*, 31, 65-89.
- 澤田匡人. (2008). シャーデンフロイデの喚起に及ぼす妬み感情と特性要因の影響—罪悪感、自尊心、自己愛に着目して— 感情心理学研究, 16, 36-48.
- 白井美穂. (2010). 厳罰傾向と公正世界観の理解へ向けて (1) 概念の提起. 東洋大学大学院紀要,

46, 113-123.

白井美穂. (2011). 厳罰傾向と公正世界観の理解へ向けて (2) 尺度の検討. 東洋大学大学院紀要, 47, 151-166.

首藤敏元・利根川智子・樟本千里. (2020). 大学生における幼少期に受けた俗信的しつけの経験と現在の道徳的判断タイプとの関連 埼玉大学紀要教育学部(教育科学), 69(2), 135-142.

Tonegawa, T., Ueoka, K., Kusumoto, C., & Shuto, T. (2019). Effects of childhood experiences of discipline using superstitious sayings on current parenting attitudes in parents of young children. *Bulletin of Tohoku Fukushi University*, 44, 145-158.

外山紀子. (2015). 病気の理解における科学的・非科学的信念の共存 心理学評論, 58(2), 204-219.

渡辺弥生. (1990). 因果応報の信念に関する発達の研究 筑波大学心理学研究, 12, 151-157.

脚注

1) 現所属、埼玉大学非常勤講師教育学部

2) 現所属、東京未来大学こども心理学部

謝辞

本研究の実施にあたり協力していただいた子どもたち、保護者の皆さまと子どもたちに感謝する次第である。

付記

本研究の一部は科研費 JP17H02629 の助成による。

連絡先 首藤敏元 (Shuto, Toshimoto), E-Mail: shuto104@gmail.com

(2022年3月31日提出)

(2022年5月7日受理)

Immanent Justice Reasoning as a Cultural Belief of Children and Their Parents

SHUTO, Toshimoto

Saitama University, Faculty of Education

TONEGAWA, Tomoko

Tohoku Fukushi University, Faculty of Education

KUSUMOTO, Chisato

Okayama Prefectural University, Faculty of Health and Welfare Science

Abstract

This study analyzed the developmental changes in children's immanent justice reasoning from early to middle childhood and the relationship between parents' and their children's reasoning. Three hundred children were presented with "bad thing - bad luck" and "good thing - good luck" stories with no scientific causal relationship to bad or good luck. Explanations for the causes were asked. The child's parents were presented with three stories of "bad thing - bad luck" and responded to the extent to which they agreed with the unscientific and supernatural reasoning and the degree of sympathy and schadenfreude for the protagonist who suffered the misfortune. Results showed that the rate of children's immanent justice reasoning did not significantly decrease from early to middle childhood, nor was it related to their understanding of the character's perspective. Parents' and children's intrinsic justice reasoning was found to be significantly positively correlated. These results imply that children's intrinsic justice reasoning is not an undeveloped moral view arising from cognitive constraints, but rather one of the moral rules that are acquired early in development in the parent-child relationships and continue through mid-childhood. The relationship between the acquisition of intrinsic justice reasoning and just world beliefs is discussed.

Keywords: moral judgments, intrinsic justice reasoning, just world beliefs, parenting